

健診の基準

人間ドック健診

	区分	項目	備考
必須項目	身体計測	身長	
		体重	
		肥満度	
		BMI	
		腹囲	
	生理	血圧測定	原則 2 回測定値と平均値
		心電図	
		心拍数	
		眼底	両眼撮り
		眼圧	
		視力	
		聴力	簡易聴力
	エックス線・超音波	呼吸機能	1 秒率、%肺活量、%1 秒量
		胸部エックス線	2 方向
		上部消化管エックス線	食道・胃・十二指腸。8 枚以上*1
	生化学	腹部超音波	検査対象臓器は肝臓（脾臓を含む）・胆のう・脾臓・腎臓・腹部大動脈とする。但し、脾臓検出できない時はその旨記載すること。
		総蛋白	
		アルブミン	
		クレアチニン	
		eGFR	
		尿酸	
		総コレステロール	
		HDL コレステロール	
		LDL コレステロール	
		Non-HDL コレステロール	
		中性脂肪	
		総ビリルビン	
		AST (GOT)	
		ALT (GPT)	
	血液学	γ -GT (γ -GTP)	
		ALP	
		血糖（空腹時）	
		HbA1C	
		赤血球	
		白血球	
		血色素	
		ヘマトクリット	
血清学		MCV	
		MCH	
		MCHC	
		血小板数	
		CRP	定量法
		血液型 (ABO Rh)	本人の申し出により省略可
		HBS 抗原	本人の申し出により省略可

必須項目	尿	尿一般・沈渣	蛋白・尿糖・潜血など 沈渣は、蛋白、潜血反応が陰性であれば省略可
	便	潜血	免疫法で実施（2日法）
	問診・診察	医療面接	医療職が担うこと（原則、医師・保健師・看護師とする） 問診票（質問票）は、特定健診質問票22項目を含むこと。
		医師診察	胸部聴診、頸部・腹部触診など。＊2
	判定・指導	結果説明	医師が担うこと。 受診勧奨、結果報告書、特定健康診査対象者には情報提供＊2
		保健指導	医療職が担うこと（実施者は「特定健康診査・特定保健指導の円滑な実施に向けた手引き」に準ずること。医師の結果説明の間での実施も可とする）受診勧奨、結果報告書、特定健康診査対象者には情報提供＊2
	上部消化管内視鏡		*3
	乳房診察＋マンモグラフィ		乳房診察は医師の判断により省略可。＊4
オプション項目	乳房診察＋乳腺超音波		乳房診察は医師の判断により省略可。
	婦人科診察＋子宮頸部細胞診		検体採取は医師が実施すること。
	PSA		
	HCV抗体		*5

*1 エックス線検査を基本とする。本人及び保険者から内視鏡検査の申し出があった場合は、オプション項目に掲げる金額を加算し実施する。

*2 診察・説明・指導は、施設の実状を踏まえた効率的な運用を認める。なお、原則として医師による診察と結果説明は別々に行うこと。

*3 内視鏡検査を行う際は、別途、十分な説明のもとに本人から文書同意を取得すること。原則、鎮痛薬・鎮静薬は使用しない。

*4 40歳以上50歳未満の対象者については、内外斜位方向撮影とともに、頭尾方向撮影を必ず併せて行うこと。

*5 厚労省の肝炎総合対策に基づき、未実施の場合は実施を推奨する。